

令和5年(2023年)1月31日
こども未来部こども政策課

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の中間見直し(素案) に関する意見公募手続の結果について

令和4年(2022年)10月28日～11月18日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

(1) 集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
1	郵便	0	0
2	ファクシミリ	0	0
3	電子メール	0	0
4	電子申込システム	0	0
5	所管課への直接提出	1	1
6	その他	0	0
	合計	1	1

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数(人)	意見件数(件)
ア	市の区域内に住所を有する者	1	1
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	0	0
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	0	0
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	0	0
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	0	0
	合計	0	0

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	素案【参考資料3】 児童相談所設置基本計画 概要版(P.3)	<p>「めざすべき姿」の中の基本方針①に「物理的、精神的に誰かに攻撃する回数をできるだけ減らす。放つ言葉の表現を柔らかく大人も子どももする」という文言を追記してほしい。子どもを守ることも大事だが、誰かを攻撃することも減らさなければ、「攻撃されたから攻撃し返す」をまかり通しては、誰かが誰かに攻撃する回数は減らず、被害が減ることはないと考えます。</p>	<p>参考資料3の「豊中市児童相談所設置基本計画」は、意見公募手続等を経て令和4年(2022年)6月に策定されたものであり、「基本方針」は、「めざすべき姿」の実現に向け豊中市が取り組み推進する方向性を示したものです。</p> <p>「めざすべき姿」の実現に向けた取り組みを進めることで、子ども自身が自分を大切にする気持ちをもつとともに、他の人の権利も大切に、他者への思いやりの心を育むことができると考えています。</p> <p>ご意見をいただきました、大人も子どもも人権を尊重し合うことにつきましては、この「めざすべき姿」に広く含まれていると考えています。</p>